

全国犯罪被害者支援フォーラム2009・ 平成21年度秋期全国研修会 開催のご案内

全国犯罪被害者支援フォーラム2009

テーマ： 被害者支援と地域のかかわり
日時： 10月2日(金)10:00 - 17:30
場所： 笹川記念会館
(東京都港区三田 3 - 12 - 12)

参加費： 無料

参加資格： 公開・要事前申込

ご案内・申込用紙をお求めの方は、全国被害者支援ネットワーク事務局までご連絡ください。また、ホームページからも申込用紙をダウンロードできます。



平成21年度秋期全国研修会

日時： 10月3日(土)9:30 - 16:30
4日(日)9:30 - 13:45
場所： TKP東京駅八重洲ビジネスセンター
第1ぬ利彦ビル
(東京都中央区京橋2 - 9 - 2)

参加費： 無料

参加資格：

加盟団体所属の方はすべての講演・分科会にご参加いただけます。参加は加盟団体ごとに受け付けています。

また、初日午前の講演および午後一部の分科会については、警察や地方自治体、法テラス等の支援担当者の方に公開します。詳細は各機関宛案内をご覧ください。

上記日時会場にて、『全国犯罪被害者支援フォーラム2009』および『秋期全国研修会』を、NPO法人全国被害者支援ネットワーク主催にて開催いたします。このフォーラムと研修会は、犯罪被害者の置かれている現状と支援の必要性について広く国民に知っていただく広報啓発活動、及び、被害者支援活動に携わる方々の相互理解・研鑽・交流を目的としています。

一昨年末、内閣府において「犯罪被害者等基本計画に基づく3つの検討会における最終とりまとめ」が発表され、犯罪被害者に対する施策、被害者支援に関わる施策等の基本的な方向が示され、地方自治体でも次々と被害者支援窓口が開設されるとともに、幾つかの自治体では条例を制定するなどの独自の支援の展開も始まっています。

私どもは、これを受けて「被害者支援と地域のかかわり」を本年のフォーラムのメインテーマといたしました。今回は、

先進的に犯罪被害者支援を展開している地方自治体の長として、大阪摂津市市長の森山一正氏、および、地方自治体と連携して犯罪被害者の精神的ケアを拡充してこられた京都市こころの健康増進センター所長の山下俊幸氏のお話を伺うとともに、被害者ご自身のお話に耳を傾け、地域の特性を活かして支援に携わっている各界の方によるパネルディスカッションを企画いたしました。

全国研修では、犯罪被害者支援基金常務理事の國松孝次氏、京都犯罪被害者支援センター副理事長の平井紀夫氏からの基調講演をはじめ、全14プログラム、各3時間の分科会を、各センターの現場で働く支援員や関連機関の専門家を講師として迎え、行います。

フォーラムおよび全国研修会の詳細については、全国被害者支援ネットワーク事務局までお問い合わせ下さい。

早期援助団体が25箇所になりました！

本年7月16日(木)にNPO法人おうみ犯罪被害者支援センターが滋賀県公安委員会から早期援助団体の指定を受け、つづいて7月22日(水)には、社団法人被害者支援センターとちぎが栃木県公安委員会から指定を受けました。

7/16 NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター

7/22 社団法人被害者支援センターとちぎ

9月4日時点の早期援助団体は25団体となり、ついに全加盟団体の半数以上を占めることになりました！

今回は、被害者支援センターとちぎさんから、喜びのことばと写真を寄せていただきましたので、ご紹介します。

【寄稿】社団法人被害者支援センターとちぎ

当センターもやっと7月22日(水)栃木県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体指定書の交付を受けることができました。

平成17年の設立当初から早期援助団体を目指した活動を展開、昨年2月の全国被害者支援ネットワーク春期全国研修会の「犯罪被害者等早期援助団体を目指す準備について」の分科会を受講し、準備は着実に進むものの、財源での不安が残っておりました。疑問が生じると



ネットワーク事務局に電話を入れ奥田さんに質疑応答の繰り返しをしていましたが、ついに「電話では話が見えない、日本財団の担当者で行きます。」との話となり、当センターで県警被害者支援担当者、事務局員が同席しての意見交換をした後はふっきれ、その後は順調に進み、6月17日には申請書類を栃木県公安委員会に提出、7月22日には晴れて交付式を迎えることが出来ました。準備段階から多くの方々からのご支援ご協力の賜です。ありがとうございます。

早期援助団体の指定を受け、これから始まる事件事故直後からの被害者支援、真の被害者支援が出来ますよう身を引き締め頑張りますのでよろしくをお願いします。

2009年度第2回組織運営委員会

7月29日(水)に第3回組織運営委員会が開催されました。会議冒頭に、通称振り込め詐欺救済法に関わる余剰金の獲得について、進捗状況の説明が木下理事よりなされました。また、会議の席で、ブロック別の専務理事・事務局長会議の提案がありました。そこで、8月末までに6か所に分かれて、日本財団助成について、犯罪被害者等への給付事業、公益認定基準に基づく収支計算書の作成等を議題に会議を開催することになり、すでに6か所で実施をいたしました。

また、ネットワークのファンドレイジングについて事務局陶山より、さまざまな機関や企業に働きかけをしているとの報告がなされました。(奥田)

ベーシックプロジェクト始動

研修検討委員会では、今年度、支援技術のレベルアップを図りたいセンターが、すでに支援活動を先進的に行っているセンターからサポートを受けるというシステムを試験的に始めました。いわゆるトレナー制度となります。

同委員会内の会合にて、委員である川上賢正委員(福井被害者支援センター副理事長)がこのプロジェクトリーダーに就任し、福井被害者支援センターが支援対象のセンターとなり、さらに同委員会内の堀河昌子委員の所属センター(大阪被害者支援アドボカシーセンター)が受け入れセンターとして引き受けてくれることになりました。

このプロジェクトでは、自分達のセンターの自己分析、および複数の委員によるアセスメントをおこなった後、1)福井センターへの研修企画のサポートや実際に出向いて行って集中的に研修をおこなう。2)福井センターが大阪において実地研修、3)実際のケースの実務サポートが必要な場合は1ケースに限り終結まで、ネットワークおよび受け入れセンター(大阪)により直接支援、面接、電話などでの助言、SV)などを、実施して行く予定です。

これまで3度の部会を重ね、ようやく、去る7月19日(日)に同委員会委員長大久保恵美子氏、大阪被害者支援アドボカシーセンターの楠本節子氏、井上尚美氏。事務局から野田が、福井被害者支援センターに訪問し、相談室の設備や相談の受け方、相談理簿のファイルの仕方等、ヒアリングし、アドバイス、情報交換などを致しました。今後、予算等も含めて両センター、ネットワークの三者で話しあい、このプロジェクトを本年度

遂行していく予定となっております。あくまで試験的な事業ですが、次年度にこのプロジェクトが他のセンター間でも活用できるようになるよう、覚書等も慎重に考えております。いつでも、どこでも、等しい支援を受けられるような被害者支援実現をめざして頑張っていきたいと思っております。(野田)

内閣府推進会議(7/21 10:00~12:00)

第六回内閣府基本計画推進専門委員等会議が開催され犯罪被害者等施策の進捗及び今後の計画について審議した。

- ・民間団体に対する財政支援の基金設立は今後努力。
- ・振込め詐欺余剰金の使途は今後有識者の意見を聞きながら検討していく。
- ・全国的募金活動については詳細を聞き、支援を検討していく。
- ・内閣府での現基本計画検討会は今秋10月~11月に見直しを行う。
- ・ネットワークとしては現3検討会での進捗を検証しつつ、提言を継続していく。

(増茂)

ブロック研修報告

第1回九州・沖縄ブロック研修会

主催 社団法人宮崎犯罪被害者支援センターより

7月4日(土)・5日(日)の2日間、「九州・沖縄ブロック研修会」を開催いたしました。今回、初めての開催ということで、ネットワークをはじめ、昨年開催地の大分センターなど皆様のご協力により無事開催することができました。研修内容としましては、

7月4日(土)

- 1 オリエンテーション
- 2 ネットワークの活動内容
- 3 同行支援プランの作成
- 4 同行支援プランの検討
- 5 弁護士としての被害者支援

終了後、懇親会

7月5日(日)

- 1 被害者支援に求められるもの
- 2 事例検討、質疑応答
- 3 研修会を終えての意見交換会・まとめ

でした。

今回の研修会は、基本的に電話・直接支援を問わず支援経験を1ケースでもケースに関わった経験者を対象に40名の方々に参加いただきました。

受講された皆さんからは、

「同行支援プランで、いかにイレギュラーな事態を事前に想像し、準備しておくことが大切かを学びました。被害者の方々の為になる支援プランを提案していくことが重要な役目となるだろうと考えさせられました」



「グループワークでは、模擬事例をもとに何がおきるか複数の仮説をたて、それに伴う予想外の事態のシミュレーションを行いました。そこでの他のセンターの方々の経験や知識を出し合ったディスカッションは大変勉強になりました」という同行支援プランについての声が多く聞かれました。

また、当センターの支援弁護士(3名)による講義は、「時間がたりなかった」という意見が多かったです。というのも、「漫談方式」という形で、笑いを交えて楽しく、時には真面目に講義をしていただきました。受講された方からは、「いきなり団子3兄弟です。という紹介で、弁護士という堅いイメージがなくなりました。キャラクターの違う先生方の絶妙な掛け合いのような講義に知らず知らずに引きこまれました」「弁護士の犯罪被害者支援活動、刑事手続きのあらましと支援、新しい刑事裁判手続きの基礎知識、被害弁償についてなど、これまで何度か受講してみましたが、今回の講義で分からないことが理解できてよかった」という声も多かったです。

懇親会では、研修会の緊張もほぐれ受講者の皆さんは、それぞれのセンターの紹介・活動状況など、お互いに意見交換をして和気藹々でした。

2日間の研修を終了後、修了証が手渡されて無事終了しました。修了証を手にした受講された方が「大変勉強になりました。よかったです。ありがとうございました」と声をかけられたときは、開催県として準備できて良かったなと思いました。(大野氏から)



全国からの投稿

いただいた原稿をそのまま掲載いたしました。

社団法人埼玉犯罪被害者援助センター

「けいさつ展」で広報啓発活動

7月19日(日)・20日(月・祝)の2日間、午前10時～午後3時半まで、さいたま市のソニックシティの展示場や広場で広報啓発活動をおこないました。

展示室ではブースごとに、こどもの工作教室や押し花教室などが催され、多くの親子連れでにぎわいました。広場ではイベントがおこなわれ、集まった人々に団扇とリーフレットを配布しました。子犬とあひるの赤ちゃんが寄り添うように並んでいる写真を表とし、裏面にセンターのマークと所在地、電話番号の案内を入れたデザインの団扇でしたが、かわいいと喜んで手にしていただきました。



展示室では「けいさつ展」のブースのひとつに、パネルの展示、ビデオでの広報啓発活動をおこないました。小さなお子さんであふれかえる展示場でしたが、犯罪被害者支援について、どの年代の方にも知っていただくことが大切なことと広報啓発活動に努めました。



社団法人ふくしま被害者支援センター

当支援センターは、平成19年7月設立、平成21年3月10日に福島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、専務理事以下38名の体制で支援活動を展開しています。

自助グループ活動については、これまで、自助グループ部会を中心に立ち上げに向けての準備をすすめて参りましたが、6月27日に初めての自助グループ活動開催に至りました。そして、7月18日には第2回目の会合を開催しておりますが、各会合には、当支援センターの理事であり臨床心理士でもある大学教授にファシリテーターをお願いし、併せてご指導をいただきました。

3回目以降は、理事である病院勤務の臨床心理士の先生のご協力もいただきながら、支援活動員が主力となって、開催支援ができるよう努力して参ることとしております。

現在、参加希望者は、月を経て増加しており、次回9月開催に向けて準備をすすめております。

一般社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

殺人事件公判後の記者会見に支援員が同席

平成21年7月15日 水 岐阜地裁で殺人事件の判決公判が開かれ「無期懲役」の実刑判決が下されました。その後、共同記者会見が行われ、当センターの副理事長、県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長の鈴木雅雄弁護士と相談員、支援員の3名が記者会見に同席しました。

席上、遺族の母親 武井貴代美さん47歳 は、公判で意見陳述した(遺族の処罰感情)が全面的に認められたことや、弁護側の主張が全面的に排斥をされたことの安堵感を会見で話されました。また「ここまで乗り越えられたのは、犯罪被害者支援センターや周りの方達のお陰です。」と感謝の気持ちを述べられました。

この殺人事件は、平成19年4月28日、岐阜市内で発生した『同級生殺傷事件』で、当センターは初公判以来9回に亘って傍聴・取材付添支援をしてきました。



被害者参加・損害賠償命令制度の研修

当センターでは、6・7月のスキルアップ研修で被害者参加・損害賠償命令制度について集中的に講義を受けました。6月の研修では、法テラス岐阜地方事務所から中澤弁護士を講師に『法テラスの業務と被害者支援活動』と題して、7月の研修には、愛知大学法科大学院の伊藤・加藤教授から『被害者支援プログラムの活用』と題して研修を受けました。

今後は、支援センターと法テラスとの間で紹介事案が増えていくと思われ、相互の連携を図るべく意思統一を図りました。

法科大学院では、『被害者支援プログラム』の冊子を大学院生の方達と作成された経緯もあり、被害者のニーズに応じた支援機関の制度や法律の解釈等、支援員からの質問にも例を挙げて分かりやすくご指導いただきました。



社団法人被害者支援センターとちぎ



会場を埋め尽くす!相談員のための勉強会開催!

去る7月22日に、被害者支援の第一人者でもある弁護士横山幸子先生をお迎えし、『被害者参加制度の活用に必要なこと』についてのご講演を賜りました。

勉強会には、各行政機関・警察署の相談担当係・当センターボランティア相談員等が参加。108名定員の会場のところ、150名近くの申し込みがあるほどの関心の高さ...。当日は、会場が埋め尽くされ、廊下でドアに耳を近づけて講義を聴く参加者もいるほどでした。

刑事手続きをはじめ、被害者参加制度・損害賠償命令制度・裁判員制度導入と新被害者支援について、具体的な事例を交え、相談に携わる者の目線からの説明。

一言も聞き漏らさまいと、熱心にメモする参加者の姿が見られました。参加者からは『新しい法律を生かす支援に向けて、新たな手応えを感じることができた』との声も聞こえ、大変有意義な講演となりました。

社団法人なら犯罪被害者支援センター



高校生による同級生刺殺事件 目撃者等からの相談事業等を開始

なら犯罪被害者支援センターでは、奈良県桜井市の近鉄桜井駅ホームで発生した高校生による同級生刺殺事件の目撃者等に対する無料相談、カウンセリング事業の実施を開始した。

事件は本年7月4日午前8時ごろ、多数の乗降客が行き交うホーム上で、同じ高等学校に通う同級生により刺殺されたもので、生々しい事件を目撃するなどして、大きな衝撃を受けた人が多数出ていると思われる。

このような方々からの相談を受け、必要又は希望により無料のカウンセリングを実施して、精神的被害の軽減を図ることとした。

事業の開始に当たり、センター(専務理事以下10名)と桜井警察署(署長以下5名)が合同で、事件現場において黙祷を捧げて被害者の冥福を祈った後、桜井駅前交番などの掲示板に啓発用ポスターの掲示や、通行人に電話相談を開始する啓発広報を行った。



事務局から

募金箱希望受付継続しています

加盟団体の皆様へ

ネットワークでは、資金獲得のための活動をさらに展開していく予定です。

加盟団体の資金獲得のツールとしてご活用していただくために、紙とプラスチックの募金箱を作りました。(実費をご負担いただくことになります。)

双方ともに、集金されたものは全額加盟団体の活動資金に充てていただきます。ぜひとも、本募金箱をご活用ください！紙募金箱は500円/1個、プラスチック募金箱は1,570円/1個でご提供させていただいております(いずれも実費相当額です)。

詳細については、事務局までお問い合わせ下さい。



ご支援下さる方へ

現在、ネットワークで製作する募金箱の設置をしていただける施設や企業にお願いをしているところです。ご協力いただける場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。(奥田)



継続しています。リサイクルで犯罪被害者支援

昨年度9月1日から12月1日までのキャンペーンとして展開した「リサイクルで犯罪被害者支援」については、書籍546冊、CD91枚のご寄附をいただき、総額21650円の結果となりました。

今年も引き続き、書籍やCDのご寄附をお願い申し上げますとともに、みなさまの周囲の方々へのお呼びかけもどうかお願い申し上げます。



書籍等送付先:

ネットワーク事務局

(住所は紙面末尾記載)

特に、10月2日開催の全国犯罪被害者支援フォーラムの会場では、特設ブースを設けます。ぜひとも会場に書籍やCDをご持参下さい！(橋高)

定額給付金ミーティング

7月15日に定額給付金振り取りミーティングがチャリプラ青山ビルにて開催され、他の数団体と共に参加してきました。

ミーティングでは、今回事業における主催団体と参加団体との関係のあり方や、寄附者への広報等々について意見が挙げられ、80の参加団体の一つとして関わった全国被害者支援ネットワークにとっても、今後の自分たちの寄附活動の参考となる内容でした。(橋高)



チャリティコンサートの開催

7月19日(日)に西国分寺のとある古民家でチャリティーコンサートが開催され、チケット売上の一部をご寄附としていただきました。

このコンサートは、ボランティア運営で27年間も続いています。今回、119回を数えます。この古民家は、300年前の家屋を山梨から移築・改装し、内装や調度もアンティークが揃っています。とても、コンサートの雰囲気にあったおうちでした！

写真左は、フルーツ演奏者の押部朋子さんから、事務局にご寄附が手渡された様子です。当日は、東京芸術大学音楽学部作曲家に在籍する学生さんを中心に、バッハから武満徹まで、さまざまな現代曲や古典が演奏されました。(奥田)



給付事業の開始



約1年にわたり検討・調整してまいりました、被害者の方々に対する「被害者緊急支援金支給業務」(通称「給付事業」)が何とか形になりました。

この事業は、本財団夢の貯金箱事業から100%のご寄附をいただき、事業を運営します。

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」(以下、「支援法」という。)が規定する国による給付金では、対応できない部分を民間として補完的に支援をする目的で実施をします。給付の対象としては、加盟団体の支援を現に受けている被害者の方々です。

原資は限られていますが、少しでも被害者の方々に役立つよう事業を進められたら、と思っております。(奥田)



映画タイアップ決定！！

このたび、東映から配給される映画「さまよう刃」とのタイアップが決定しました。

この映画は、東野圭吾氏原作150万部突破のベストセラーが映画化されたものです。原作とは、また違った内容で書かれております。一人娘を少年事件で失った父親の深い想いが描かれており、映画を観ることで多くの方々に犯罪被害者の現状を考えていただくきっかけになればよいと思っています。



最愛の人が奪われたとき、あなたはどうしますか？
 道された家族は 夢も希望も未来も すべて失ってしまいます。犯罪被害者の現状を 一緒に考えてほしい。
 犯罪被害者に遭った方々のために 私たちはいつも側にいます 安心して相談してください。
 NPO法人 全国被害者支援ネットワーク www.nnvs.org

事務局活動報告(2009年7月)

1日	打合せ(山上、酒井、増茂、陶山、奥田)
2日	日本財団来室(増茂、陶山、奥田、野田)
4日 5日	九州・沖縄ブロック(山上、増茂、野田)
6日 ~9日	被害者支援セミナー(6~9野田、6山上、6,7増茂、7奥田、橋高)
7日	カナダ人学生来室(増茂、奥田、野田、橋高)
8日	日本財団監査(増茂、奥田、高野)
10日	ベーシックプロジェクト作業部会(野田)
11日 12日	近畿ブロック研修(増茂、野田)
14日	東京法令出版来室(増茂、奥田)
15日	第2回研修検討委員会(増茂、野田) 定額給付金基金振り返りミーティング(橋高)
16日	おうみセンター早期指定 法務省訪問(大久保、陶山、野田) 三役会議(増茂、奥田)
17日	イオン訪問(陶山、奥田)
18日 19日	東海・北陸ブロック研修(野田)
19日	チャリティ・コンサート(奥田、橋高、天野)
21日	内閣府基本計画推進会議(山上、大久保、増茂、陶山) 内閣府交通安全訪問(山上、大久保、増茂、陶山、野田)
22日	とちぎセンター早期指定 全国研修打合せ(大久保、野田、増茂、奥田、橋高)
23日	メセナ訪問(陶山、奥田) 内閣府訪問(陶山、奥田)
28日	給付金事業打合せ(三輪、奥田)
29日	組織運営委員会(増茂、奥田)
30日	警察庁訪問(増茂、陶山、奥田) 釜山大学学生来室(増茂、橋高)

ブログ更新中

事務局の増茂、奥田、野田、橋高の所感や身辺雑記をお送りしています。
<http://blog.canpan.info/nnvs-japan/>

NPO法人全国被害者支援ネットワーク事務局

TEL 03 (3811) 8315 (代表)

TEL 03 (3811) 8316 (事務局長直通)

FAX 03 (3811) 8317

E-mail nnvs@nnvs.org

